

佐渡市立両津小学校 アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

2009(平成 21)年 5 月 15 日発行 **第 2 号**

- Index
1. 第 6 回専門委員会の内容について
 2. アスベスト健康対策 Q & A
 3. 市のアスベスト対策に関する取組みについて

発行：佐渡市立両津小学校アスベスト健康対策等専門委員会

事務局：佐渡市教育委員会学校教育課 学事指導係 〒952-8501 佐渡市両津湊 198 番地

Tel.0259-23-4894 Fax.0259-23-4900 E-mail k-gakko@city.sado.niigata.jp

URL <http://sougo.city.sado.niigata.jp/kyouiku/gakkou/osirase/20081105.jsp>

ご不明な点や、ご意見・ご要望等がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

1. 第 6 回専門委員会の内容について

去る 4 月 12 日(日)に、第 6 回専門委員会を開催しました。

今回の委員会では、平成 21 年 2 月 28 日(土)から 4 月 4 日(土)までに 6 回予定していました健康リスク・心理相談の実施状況と、今後の開催について協議されました。


相談を担当された先生からは、「相談には来られなくとも、健康について心配に思っている人は多いのではないか」、「相談しやすい環境づくりが必要だ」というご指摘がありました。

そこで、今後は 7 月 4 日(土)、10 月 3 日(土)、1 月 9 日(土)、4 月 3 日(土)の 4 日間相談日を設けることになりました。別添で相談の申込書を同封します。



また、これまでに皆様からお寄せいただいたご質問に対しては、Q & A としてお答えすることとしましたので、以下に掲載します。

2. アスベスト健康対策 Q & A

Q 事故でアスベストを吸った場合、いつまでも体内に残っているのでしょうか？ 

A 肺の中に吸い込まれたアスベスト繊維を動物で調べると、約 99% のアスベスト繊維が 3 ヶ月以内に体外に排出されます。気管支の壁にある繊毛(せんもう)や肺内のリンパ系の細胞が異物から体を守るためです。

しかし、肺内に一度沈着した残り 1% のアスベスト繊維は、酸やアルカリ、熱に強い性質が災いし、多くは肺にとどまり、一部は肺からリンパの流れに乗り血液を介して全身に回ります。

現在の日本の大気には、少ない地域で大気 1 リットル当たり約 0.2 本のアスベスト線維があるので、成人の肺には誰でもかなりのアスベスト線維が沈着しています。肺のアスベスト線維の一部は全身に回るため、肝臓や腎臓、筋肉等の全臓器から少量のアスベスト線維が誰でも検出されるのが現状です。

今回は事故によるアスベストの吸入で量が少し増えたと思いますが、今までも肺やその他の体の臓器に一定量のアスベスト線維を持ちつつも、みなさんは普通に暮らしてきたといえるのです。

Q 妊娠した場合、アスベスト事故による赤ちゃんへの影響はないでしょうか？



A アスベストを吸入したことによる健康への影響は、吸った本人のみに肺がんや中皮腫等の石綿関連疾患が起きるとされています。過去には、お母さんがアスベストを吸入してしまった石綿鉱山や石綿工場の従業員の人も多数いたのですが、アスベストを吸ったお母さんから生まれた赤ちゃんに影響は起きませんでした。

重金属やその他の化学物質と異なり、アスベストは赤ちゃんに明らかな影響は認めないようです。アスベストを吸ったからといって、今後お母さんやお父さんとなり、また妊娠することに問題はありませので、心配しないでください。

Q 成人して喫煙したくても、事故を受けた子どもたちはがんになる可能性があるの
で喫煙しないようにと制限されることは、事故の被害に値するのではないか。



A 事故に遭遇したマイナス面を増幅させず、むしろプラスに変え、健康に対する意識を高め、逆に長生きして欲しいものです。たばこは嗜(し)好品でなく、一旦覚えると止められない「依存性薬物」です。ニコチンはドーパミンやセロトニンなどを介し、大麻や麻薬や覚せい剤に匹敵する依存性を持っていて止められなくなります。

更に、たばこには60種類もの発がん物質や200種類以上の健康を害する物質が含まれていて、がんを始め肺機能障害、脳こうそくや心筋こうそくなど、重大な病気の原因となります。

両津小学校でのアスベストばく露より、喫煙習慣の方がはるかに健康に悪いことを子どもに教えてあげ、たばこ煙から守ってあげて欲しいと思います。

3. 市のアスベスト対策に関する取組みについて

第4回専門委員会(平成20年10月18日開催)で両津小アスベスト健康対策等専門委員会報告書の承認を受けた後、市では、次の会議において報告書の概要説明と今後の取組みについて検討が行われました。

・10月31日(金)「佐渡市アスベスト対策連絡会議」 ・11月4日(火)「佐渡市庁議」
2月18日(水)に市職員40人が、報告書作成委員である外山尚紀氏(特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター)を講師に「自治体のアスベスト対策」と題として研修を受けました。アスベストの種類、特性、危険性や今後行政として必要な対策について学ぶことができ、アスベストへの問題意識を持つ良い機会となりました。



平成17年に行った市立学校施設のアスベスト使用実態調査で分析対象としていなかった3種を含め、全6種のアスベスト含有分析を最新の分析方法で再度行いました。(平成21年1月24日(土)、25(日)の休業日に試料を採取しました。)その結果、市立学校施設で使用されている吹き付け材からは、アスベストの含有が認められないということが分かりました。

社会情勢や医療の発展に応じた対策を講じる必要から、将来に渡り、専門委員会ニュース発行時などに合わせて現住所(あて先)の確認を行ってまいります。
引越し等であて先が変更したときには、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。